

収益の状況

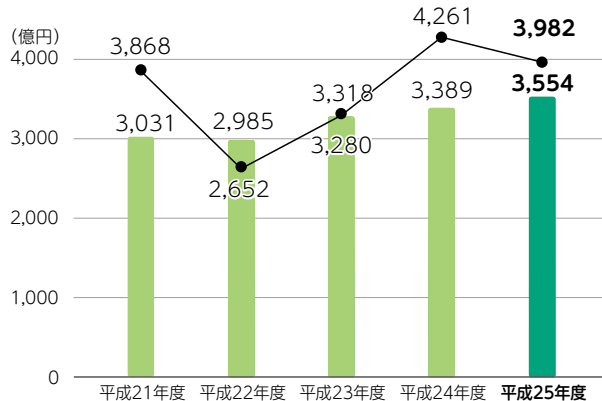
基礎利益

▶ P.124

3,982億円

平成25年度の基礎利益は3,982億円となりました。前年度比減少となったのは、変額年金保険について、年度末時点の相場が満期まで継続したとしても将来の年金を確実に支払うことができるよう、法令の定めに基づき積み立てていた標準責任準備金の戻入額(427億円)が、前年の戻入額(872億円)より減少したこと等によるものです。この影響を除いた実質的な収益水準は、グラフのとおり堅調に推移しています。

● 基礎利益等の推移



※折線グラフは基礎利益を表しています。

※棒グラフは、変額年金保険に係る標準責任準備金の繰入額・戻入額を除いた実質的な収益水準を表しています。

● 経常利益等の状況(基礎利益の状況)

(単位:億円)

区分	平成24年度	平成25年度
基礎利益(A)	4,261	3,982
うち保険料等収入	31,447	25,042
利息及び配当金等収入	5,106	5,448
うち保険金等支払金	19,401	22,135
変額年金保険に係る標準責任準備金繰入(△は戻入)	△872	△427
事業費	3,624	3,363
キャピタル損益(B)	△1,607	△1,123
臨時損益(C)	△371	△421
経常利益(D=A+B+C)	2,283	2,436
特別利益(E)	131	92
特別損失	△962	△857
税引前当期純剰余	1,452	1,672
法人税及び住民税(F)	644	659
法人税等調整額	△324	△276
当期純剰余(G=D+E-F)	1,132	1,289

(ご参考)基礎利益の内訳(三利源)

(単位:億円)

区分	平成24年度	平成25年度
基礎利益	4,261	3,982
保険関係差益	4,768	4,139
うち死差益	3,447	3,344
うち費差益	806	820
逆ざや額	△507	△157

経常利益

▶ P.124

2,436億円

基礎利益(A)にキャピタル損益(B)、臨時損益(C)を加えた経常利益(D)は2,436億円となりました。

当期純剰余

▶ P.108

1,289億円

経常利益(D)に、特別利益・特別損失(E)を加え、法人税及び住民税・法人税等調整額(F)を控除した当期純剰余(G)は1,289億円となりました。

■ 住友生命とメディケア生命の実績

主要項目については、子会社のメディケア生命保険株式会社との合算値を開示しております。

区分	平成24年度	平成25年度
保有契約年換算保険料	22,258	21,969
新契約年換算保険料	1,788	1,310
解約+失効契約年換算保険料	997	1,060
基礎利益	4,207	3,939
(変額年金保険に係る標準責任準備金の影響を除いた基礎利益)	(3,335)	(3,512)

逆ざやへの対応

平成25年度の逆ざやは157億円(前年度比350億円改善)ですが、当社はこの逆ざやを埋め合わせた上で、3,982億円の基礎利益を確保しております。

なお、「逆ざや」や「長寿化の進展」に対応し、健全性の一層の向上を図る観点から、平成18年度決算より、毎年

新たに年金支払いを開始する個人年金保険契約については、原則として、年金開始時点での標準基礎率*を適用し、責任準備金を積み増すこととしております。この積増しには、平均予定利率を低下させ、逆ざやを改善させる効果があります。

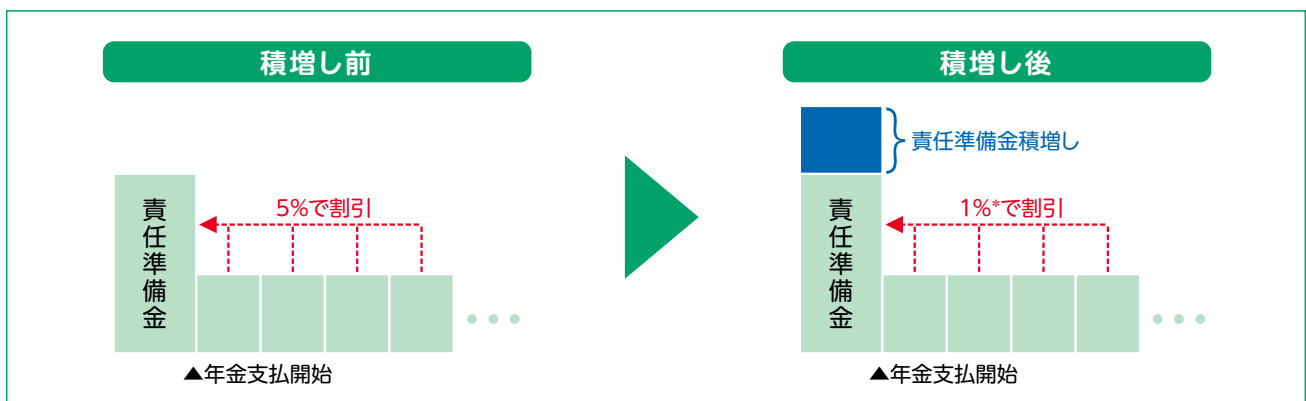
* 平成8年大蔵省告示第48号に定める予定死亡率・予定利率

● 逆ざや額の算出方法

$$\begin{array}{c} \text{逆ざや額} \\ 157\text{億円} \end{array} = \left(\begin{array}{c} \text{基礎利益上の} \\ \text{運用収支等利回り} \\ 2.58\% \end{array} \begin{array}{c} *1 \\ - \\ *2 \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{一般勘定} \\ \text{責任準備金} \\ 19\text{兆}6,486\text{億円} \end{array} \begin{array}{c} *3 \end{array}$$

- *1. 基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回り
- *2. 予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回り
- *3. 危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の方式で算出
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

● 個人年金保険契約での責任準備金積増しのイメージ図(予定利率5%の契約のケース)



*年金開始時点の標準利率(平成8年大蔵省告示第48号に定める予定利率)
平成24年度以前に年金開始した契約については、1.5%を適用しています。

平成25年度決算に基づく社員配当金について

▶ P.101

ご契約者さまへの社員配当金については、単年度および将来の収益状況や内部留保の水準等を踏まえ安定的に還元を行うこと、内部留保によるリスク対応力強化とご契約者さまへの還元の充実についてのバランスをとること等を

基本的な考え方としています。

この考え方に基づき、平成25年度決算に基づく社員配当率は以下のとおりとしています。

1. 個人保険、個人年金保険

- 主力商品の一部特約等の長期継続配当率について増配としました。
- その他の配当率については据置きとしました。

2. 団体保険

- 配当率は据置きとしました。

3. 団体年金保険

<新企業年金保険、厚生年金基金保険および確定給付企業年金保険(02)等>

- 配当率は、予定利率0.75%または1.25%(解約控除あり)に対する責任準備金に対して0.30%としました。

<拠出型企業年金保険(02)>

- 配当率は、予定利率1.25%に対する責任準備金に対して0.23%としました。

(注)新単位口別利率設定特約部分の責任準備金は含みません。